

## 派遣される再任用教員の主な制度上の相違等について

再任用教員・・・再任用教諭、再任用養護教諭、再任用実習助手

勤務場所		派遣前	派遣中
給与制度		市条例適用	市条例適用(通勤手当、特殊勤務手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、宿日直手当、夜間勤務手当及び管理職員特別勤務手当については府条例適用)
勤務時間(基本形)		8:30～17:00(休憩45分含む)	府条例適用(内容については同左)
地域手当		(給料の月額(教職調整額含む) + 管理職手当 + 扶養手当) × 16%	同左
期末 勤勉 手当	支給割合	期末手当 = 基礎額 × 支給月数 × 支給割合 勤勉手当 = 基礎額 × 支給月数 × 支給割合	同左
	勤務成績	人事評価制度による絶対評価(一部相対評価)	同左
年次有給休暇		4月1日を基準日として、1年に20日付与	4月1日を基準日として、1年に20日付与 派遣された日の残休暇日数を繰り越す。市に復帰する際も同様
特別休暇等		市条例適用	府条例適用
共済組合		公立学校共済組合	同左
互助組合		大阪市職員互助会	同左
財形貯蓄		市財形貯蓄取扱金融機関の財形商品に加入	同左
被服貸与		市の規程上、貸与対象外	府の規程適用
健康診断		市が実施	同左
勤務評価 (評価期間)		人事評価制度による絶対評価(一部相対評価) (評価期間:4月1日から翌年の3月31日まで)	同左

再任用フルタイムの場合

再任用教員(咲くやこの花中学校)・・・再任用教諭、再任用養護教諭

勤務場所		派遣前	派遣中
給与制度		市条例適用	市条例適用(通勤手当、特殊勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当及び管理職員特別勤務手当については府条例適用)
勤務時間(基本形)		8:30～17:00(休憩45分含む)	府条例適用(内容については同左)
地域手当		(給料の月額(教職調整額含む) + 管理職手当 + 扶養手当) × 16%	同左
期末 勤勉 手当	支給割合	期末手当 = 基礎額 × 支給月数 × 支給割合 勤勉手当 = 基礎額 × 支給月数 × 支給割合	同左
	勤務成績	人事評価制度による絶対評価(一部相対評価)	同左
年次有給休暇		4月1日を基準日として、1年に20日付与	4月1日を基準日として、1年に20日付与 派遣された日の残休暇日数を繰り越す。市に復帰する際も同様
特別休暇等		市条例適用	府条例適用
共済組合		公立学校共済組合	同左
互助組合		大阪府教職員互助組合	同左
財形貯蓄		市財形貯蓄取扱金融機関の財形商品に加入	同左
被服貸与		市の規程上、貸与対象外	府の規程適用
健康診断		市が実施	同左
勤務評価 (評価期間)		人事評価制度による絶対評価(一部相対評価) (評価期間:4月1日から翌年の3月31日まで)	同左